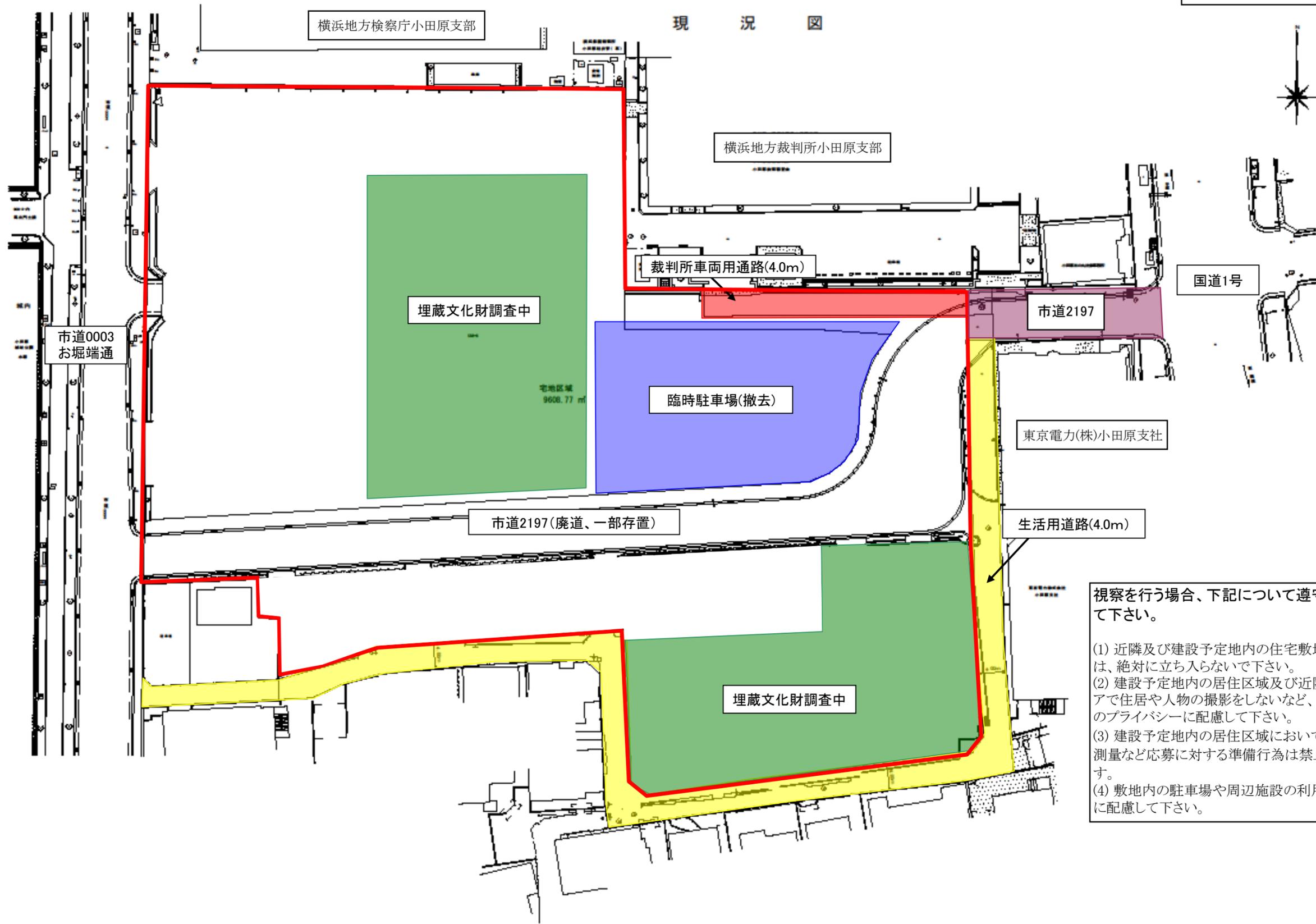


現況図



視察を行う場合、下記について遵守して下さい。

- (1) 近隣及び建設予定地内の住宅敷地には、絶対に立ち入らないで下さい。
- (2) 建設予定地内の居住区域及び近隣エリアで住居や人物の撮影をしないなど、住民のプライバシーに配慮して下さい。
- (3) 建設予定地内の居住区域においては、測量など応募に対する準備行為は禁止です。
- (4) 敷地内の駐車場や周辺施設の利用者に配慮して下さい。